

---

令和4年 第3回(定例)新宮町議会会議録(第3日)

令和4年9月14日(水曜日)

---

議事日程(第3号)

令和4年9月14日 午後2時00分開議

- 日程第1 第64号議案 令和3年度新宮町渡船事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第2 第65号議案 令和3年度新宮町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第3 第66号議案 令和3年度新宮町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第4 第67号議案 令和3年度新宮町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第5 第68号議案 令和3年度新宮町相島診療所事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第6 第69号議案 令和3年度新宮町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第7 第70号議案 令和3年度新宮町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について
- 日程第8 第71号議案 令和3年度新宮町公共下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について
- 日程第9 第72号議案 令和3年度新宮町相島漁業集落環境整備事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第10 第73号議案 令和3年度新宮町一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第11 第81号議案 工事請負契約の変更について(新宮中学校体育館屋根及び外壁改修工事)
- 日程第12 第82号議案 財産の取得について(コミュニティバス(中型バス)購入)
- 日程第13 第83号議案 新宮町教育長の任命について(小川隆弘氏)
- 日程第14 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について(後藤道子氏)
- 日程第15 諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦について(笠井正夫氏)
- 日程第16 閉会中の継続調査申出書について
- 日程第17 議員派遣の件について
- 日程第18 報告第19号 専決処分の報告について(地方自治法第180条第1項)「損害賠償の額の決定及び和解について」
- 日程第19 報告第20号 新宮町地域振興特別委員会報告書について
- 日程第20 報告第21号 新型コロナウイルス感染症対策特別委員会報告書について

- 日程第21 報告第22号 県道537号線騒音・振動等の環境被害対策に関する調査特別委員会報告書について
- 日程第22 報告第23号 常任委員会の報告について
- 

本日の会議に付した事件

- 日程第1 第64号議案 令和3年度新宮町渡船事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第2 第65号議案 令和3年度新宮町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第3 第66号議案 令和3年度新宮町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第4 第67号議案 令和3年度新宮町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第5 第68号議案 令和3年度新宮町相島診療所事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第6 第69号議案 令和3年度新宮町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第7 第70号議案 令和3年度新宮町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について
- 日程第8 第71号議案 令和3年度新宮町公共下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について
- 日程第9 第72号議案 令和3年度新宮町相島漁業集落環境整備事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第10 第73号議案 令和3年度新宮町一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第11 第81号議案 工事請負契約の変更について（新宮中学校体育館屋根及び外壁改修工事）
- 日程第12 第82号議案 財産の取得について（コミュニティバス（中型バス）購入）
- 日程第13 第83号議案 新宮町教育長の任命について（小川隆弘氏）
- 日程第14 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について（後藤道子氏）
- 日程第15 諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦について（笠井正夫氏）
- 日程第16 閉会中の継続調査申出書について
- 日程第17 議員派遣の件について
- 日程第18 報告第19号 専決処分の報告について（地方自治法第180条第1項）「損害賠償の額の決定及び和解について」
- 日程第19 報告第20号 新宮町地域振興特別委員会報告書について
- 日程第20 報告第21号 新型コロナウイルス感染症対策特別委員会報告書について
- 日程第21 報告第22号 県道537号線騒音・振動等の環境被害対策に関する調査特別委員会報告書について

---

出席議員（12名）

1 番	安武久美子君	2 番	温水 眞君
3 番	末吉富美徳君	4 番	濱田 幸君
5 番	上畝地白馬君	6 番	西 健太郎君
7 番	大牟田直人君	8 番	高木 義輔君
9 番	北崎 和博君	10番	横大路政之君
11番	松井 和行君	12番	牧野真紀子君

---

欠席議員（なし）

---

欠 員（なし）

---

事務局出席職員職氏名

議会事務局長 …… 井上 和広君      議会事務局局長補佐 …… 桐島美佐子君

---

説明のため出席した者の職氏名

町長 ……	長崎 武利君	副町長 ……	吉村 隆信君
副町長 ……	福田 猛君	教育長 ……	宮川 優子君
総務課長 ……	太田 達也君	地域協働課長 ……	片山 勇二君
政策経営課長 ……	桐島 光昭君	税務課長 ……	尾田 繁男君
住民課長 ……	堺 好行君	健康福祉課長 ……	山口 望美君
子育て支援課長 ……	高木 昭典君	産業振興課長 ……	森 真二君
環境課長 ……	安河内正路君	都市整備課長 ……	西田 大輔君
上下水道課長 ……	高橋 忠久君	会計管理者 ……	末永富士美君
学校教育課長 ……	森 和也君	社会教育課長 ……	桐島 聡君

---

午後2時00分開議

○議会事務局長（井上 和広君） 起立。礼。こんにちは。ご着席ください。

○議長（牧野 真紀子君） こんにちは。

それでは、配付の日程表により、本日の会議を開きます。

---

日程第1. 第64号議案

日程第2. 第65号議案

日程第3. 第66号議案

日程第4. 第67号議案

日程第5. 第68号議案

日程第6. 第69号議案

日程第7. 第70号議案

日程第8. 第71号議案

日程第9. 第72号議案

日程第10. 第73号議案

○議長（牧野 真紀子君） 日程第1、第64号議案、令和3年度新宮町渡船事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

なお、本議案から日程第10、第73号議案までの10議案は、令和3年度新宮町特別会計、公営企業会計及び一般会計歳入歳出決算の認定となっておりますので、一括議題といたします。

この10議案につきましては、付託いたしておりました決算特別委員会から別紙のとおり報告書が、提出されております。

委員長の補足説明を求めます。

温水委員長。

○委員長（2番 温水 眞君） 決算特別委員会の報告をいたします。

9月定例会初日、牧野議長、高木監査委員を除く議員10名で構成する決算特別委員会に付託された第64号議案から第73号議案までの10議案について審査を行いましたので、結果を報告いたします。

審査は、令和4年9月5日、7日の2日間の日程で本会議場にて実施いたしました。審査方法は、9月5日に第73号議案の一般会計歳入歳出決算認定について、説明を受けました。次に、第64号議案から第72号議案までの特別会計歳入歳出決算認定及び公営企業会計剰余金の処分及び決算の認定についての9議案の説明を受け、質疑を行い、採決いたしました。9月7日は、9月5日に説明を受けた第73号議案の質疑、採決を行いました。

審査の結果を報告いたします。水道事業会計及び下水道事業会計を除く、特別会計7会計の歳入の合計は31億855万2,309円、歳出の合計は30億3,434万6,610円、歳入歳出差引は7,420万5,699円となっています。水道事業会計及び公共下水道事業会計の公営

企業2会計については、収益的収入がそれぞれ7億4,852万996円、9億5,176万5,963円となっており、2会計とも収益的収入が収益的支出を上回っていることが確認されました。慎重審査の結果、水道事業会計、下水道事業会計剰余金の処分については、全員賛成で原案を可とし、7特別会計及び水道事業会計、下水道事業会計の決算については、全員賛成で認定しました。特に、付すべき意見はありませんでした。

次に、第73号議案、令和3年度一般会計歳入歳出決算認定については、歳入総額189億8,321万7,648円、歳出総額は182億3,842万3,275円、令和4年度への繰越金額が7億4,479万4,373円となっています。歳入については、自主財源である町税は収入済額49億7,183万1,365円、前年に対して、率で1.13パーセント、金額で5,573万9,440円の増加となりました。ふるさと寄附金は、39億8,637万5,897円、前年に対して2.1パーセントの増加となりました。地方交付税は、10億8,476万1,000円、前年に対して80.9パーセントの増加となりました。主な要因は、国勢調査人口の増等による基準財政需要額の増、及び町民税やたばこ税の減収による基準財政収入額の減、また追加交付等があったためです。歳出については、前年に対して6.8パーセントの減となりました。主な要因は、総務費の総務管理費、土木費の住宅費、教育費教育総務費が減少したためです。総務管理費は、通信施設整備工事費が増加しましたが、特別定額給付金給付事業が終了したことで減少しました。土木費は、緑ヶ浜町営住宅建築終了に伴い減少、教育費は、新宮小学校校舎屋上防水及び外壁改修工事、運動施設整備工事費が増加しましたが、教育総務費のうち事務局費のコロナ対策の委託料、GIGAスクール関連の施設整備工事費、備品購入費と社会教育費のそぴあしんぐう施設整備工事費が減少しました。災害復旧費は、過年度に発生した相島漁港沖防波堤災害復旧工事に係る漁港災害復旧費が増加しました。慎重審査の結果、第73号議案に対して、特に付すべき意見もなく、全員賛成で原案を認定しました。

以上、報告いたします。決算特別委員会、委員長、温水眞。以上です。

○議長（牧野 真紀子君） 質疑、討論につきましては、議長及び高木監査委員を除く議員による決算特別委員会で行われましたので、質疑討論を省略し、採決を行いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧野 真紀子君） ご異議なしと認め、採決を行います。

まず、第70号議案及び第71号議案の各事業会計決算に伴う剰余金の処分については、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔挙手する者11名、挙手しない者0名〕

○議長（牧野 真紀子君） 全員賛成と認め、第70号議案及び第71号議案は、委員長の報告の

とおりの可決されました。

次に、第64号議案から第73号議案までの10議案について、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

[挙手する者11名、挙手しない者0名]

○議長（牧野 真紀子君） 全員賛成と認め、第64号議案から第73号議案までの10議案は、委員長の報告のとおり認定とすることに決定いたしました。

---

### 日程第11. 第81号議案

○議長（牧野 真紀子君） 日程第11、第81号議案、工事請負契約の変更について、新宮中学校体育館屋根及び外壁改修工事を議題といたします。

議案の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（太田 達也君） 第81号議案、工事請負契約の変更について、ご説明をいたします。新宮中学校体育館屋根及び外壁改修工事について、下記のとおり工事請負契約の一部を変更するものでございます。記といたしまして1、契約金額、変更後の金額を8,779万5,400円、内消費税及び地方消費税額は、798万1,400円に変更するものでございます。変更前の金額、8,585万5,000円、内消費税及び地方消費税額は、780万5,000円と比較いたしまして、194万400円の増額となっております。2、契約の方法は随意契約でございます。理由といたしまして、新宮中学校体育館屋根及び外壁改修工事について、設計変更により工事請負契約の内容を変更する必要性が生じたので、変更契約を締結するにあたり、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、町議会の議決を求めるものでございます。

1ページをお願いをいたします。（1）変更理由といたしまして、屋根軒天の既設部材の撤去作業の際、雨樋受けの下地鉄骨が塩害により腐食劣化している箇所が複数確認されたことに伴う補強改修と、軒天下地の設置に必要な鉄骨を新たに追加設置する必要性が生じたため、工事費を増額するものでございます。（2）といたしまして、契約の相手方、工期を参考のため記載をさせていただきます。

以上で説明を終わります。

○議長（牧野 真紀子君） 質疑を許可いたします。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（牧野 真紀子君） 質疑を終了し、討論を省略し、採決を行います。

第81号議案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

[挙手する者11名、挙手しない者0名]

○議長（牧野 真紀子君） 全員賛成と認め、第81号議案は原案のとおり可決されました。

---

### 日程第12. 第82号議案

○議長（牧野 真紀子君） 日程第12、第82号議案、財産の取得について、コミュニティバス、（中型バス）購入を議題といたします。

議案の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（太田 達也君） 第82号議案、財産の取得について。下記のとおり財産を取得するものでございます。記といたしまして、1、取得財産はコミュニティバス、中型バス購入。2、契約の方法は指名競争入札。3、取得金額は、2,176万4,260円、内消費税及び地方消費税額197万5,026円。4、業者名は、古賀市古賀116番地、いすゞ自動車九州株式会社、福岡支社、福岡東支店、支店長、坂田耕二。5、納期は、契約締結の日から令和5年3月22日まででございます。理由といたしまして、コミュニティバス、中型バスを購入するため、令和4年8月30日に指名競争入札により業者を定めましたが、その者から購入するにあたり、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、町議会の議決を求めるものでございます。

1ページをお願いいたします。（1）として、入札結果表を添付しております。通常でございましたら、この予定価格からいたしますと、6社以上指名するところではございますけれども、登録業者が1社しかなかったため、有資格者以外のものを追加で1社指名をし、2社で入札を実施しております。入札金額は、記載のとおりでございます。（2）は、今回購入するコミュニティバス（中型バス）の概要を記載をさせていただいております。以上で説明を終わります。

○議長（牧野 真紀子君） 質疑を許可いたします。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（牧野 真紀子君） 質疑を終了し、討論を省略し、採決を行います。

第82号議案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

[挙手する者11名、挙手しない者0名]

○議長（牧野 真紀子君） 全員賛成と認め、第82号議案は原案のとおり可決されました。

---

### 日程第13. 第83号議案

○議長（牧野 真紀子君） 日程第13、第83号議案、新宮町教育長の任命について、小川隆弘氏を議題といたします。

議案の説明を求めます。

町長。

○町長（長崎 武利君） 第83号議案、新宮町教育長の任命について。新宮町教育長に下記の者を任命することについて、議会の同意を求めるものでございます。記といたしまして、氏名は小川隆弘。住所は記載のとおりで、略歴につきましては、別紙のとおりでございます。任期につきましては、令和4年10月1日から令和6年9月30日まで。理由といたしまして、新宮町教育長の任命について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、町議会の同意を求めるものでございます。

よろしく願い申し上げます。

○議長（牧野 真紀子君） 質疑を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧野 真紀子君） 質疑を終了し、討論を省略し、採決を行います。

第83号議案、原案に同意することに異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧野 真紀子君） 全員ご異議なしと認め、第83号議案は原案に同意することに決定いたしました。

---

#### 日程第14. 諮問第1号

#### 日程第15. 諮問第2号

○議長（牧野 真紀子君） 日程第14、諮問第1号、人権擁護委員候補者の推薦について、後藤道子氏を議題といたします。

なお、本議案及び日程第15、諮問第2号は人権擁護委員候補者の推薦ですので、一括して説明を受け、一括質疑の後、採決は各議案ごとに行います。

それでは、諮問第1号及び諮問第2号の説明を求めます。

町長。

○町長（長崎 武利君） 諮問第1号、人権擁護委員候補者の推薦について。人権擁護委員の候補者として、下記の者を推薦したいので、議会の意見を求めるものでございます。記といたしまして、氏名、後藤道子。住所、生年月日、略歴につきましては、記載のとおりでございます。理由といたしまして、任期満了に伴い、再度人権擁護委員を推薦するにあたり、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、町議会の意見を求めるものでございます。

続きまして、諮問第2号、人権擁護委員候補者の推薦について。人権擁護委員の候補者として下記の者を推薦したいので、議会の意見を求めるものでございます。記といたしまして、氏名、



笠井正夫。住所、生年月日、略歴につきましては、記載のとおりでございます。理由といたしまして、任期満了に伴い、再度人権擁護委員を推薦するにあたり、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、町議会の意見を求めるものでございます。

よろしく願いをいたします。

○議長（牧野 真紀子君） それでは、諮問第1号及び諮問第2号の2件について、一括で質疑を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧野 真紀子君） 意見もないようですから、質疑を終了し、討論を省略し、採決を行います。

諮問第1号、後藤道子氏を適任とすることに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧野 真紀子君） 全員ご異議なしと認めます。

したがって、諮問第1号、人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについては、後藤道子氏を適任とすることに決定いたしました。

次に、諮問第2号、笠井正夫氏を適任とすることに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧野 真紀子君） 全員ご異議なしと認めます。

したがって、諮問第2号、人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについては、笠井正夫氏を適任とすることに決定いたしました。

---

#### 日程第16. 閉会中の継続調査申出書

○議長（牧野 真紀子君） 日程第16、閉会中の継続調査申出書について、議題といたします。

お諮りします。別紙のとおり、各常任委員会から閉会中の継続調査の申出書が提出されておりますが、これを承認することに賛成の方は挙手願います。

〔挙手する者11名、挙手しない者0名〕

○議長（牧野 真紀子君） 全員賛成と認め、これを承認することに決定いたしました。

---

#### 日程第17. 議員派遣の件

○議長（牧野 真紀子君） 日程第17、議員派遣の件についてを議題といたします。

お諮りします。

議員の派遣については、別紙のとおり、議員の派遣を行いたいと思いますが、これを承認することに賛成の方は挙手願います。

[挙手する者11名、挙手しない者0名]

○議長（牧野 真紀子君） 全員賛成と認め、これを承認することに決定いたしました。

---

#### 日程第18. 報告第19号

○議長（牧野 真紀子君） 日程第18、報告第19号、専決処分の報告について、地方自治法第180条第1項「損害賠償の額の決定及び和解について」を議題といたします。

内容の説明を求めます。

地域協働課長。

○地域協働課長（片山 勇二君） 報告第19号、専決処分の報告について。地方自治法第180条第1項の規定により、議会の議決により指定されている町長の専決処分事項について、別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告するものでございます。

1ページをお願いいたします。専決第9号、専決処分書。令和3年12月25日、上府のガソリンスタンドにおける新宮町消防団第3分団消防自動車の接触事故について、これに対する損害を賠償し和解するものでございます。1、損害賠償額、12万1,000円。2、損害賠償及び和解の相手方、別紙のとおり2ページに住所、氏名を掲載しておりますので、ご参照ください。3、和解の条件、本件に関して、上記に定める賠償以外に債権債務のないことを確認し、双方とも一切異議なく和解するものでございます。

以上で説明を終わります。

○議長（牧野 真紀子君） 質問を許可いたします。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（牧野 真紀子君） 質問を終わります。

---

#### 日程第19. 報告第20号

○議長（牧野 真紀子君） 日程第19、報告第20号、新宮町地域振興特別委員会報告書についてを議題といたします。

内容の説明を求めます。

松井委員長。

○委員長（11番 松井 和行君） 新宮町地域振興特別委員会における調査報告書に基づき報告いたします。新宮町議会、議長、牧野真紀子様。新宮町地域振興特別委員会、委員長、松井和行。本委員会の調査が終了しましたので、新宮町議会会議規則第76条の規定により報告いたします。

1、設置の目的。現在、本町においては新宮中央駅を中心とする市街地では人口増加が進む一方、東部地区や相島地区は人口減少・高齢化が進み、地域の担い手不足が深刻になるなどの様々な問

題が生じている。その状況を踏まえて本町議会は、町の将来を見据え、多角的な視点に立ち、議会が主体的に地域振興の調査・研究を行い、意見具申などを行うため、地方自治法第109条及び新宮町議会委員会条例第5条の規定により「新宮町地域振興特別委員会」を設置した。2、特別委員会設置経過。(1)設置決議、令和元年9月2日、第3回定例会において決議、全員賛成。(2)委員の定数、12名。(3)委員長、副委員長の氏名、委員長、松井和行、副委員長、上畝地白馬。3、調査項目。(1)相島地区・東部地区の定住化対策について。(2)近隣市町と連携した有害鳥獣被害対策について。(3)コミュニティバスの利便性向上について。(4)スマートインターチェンジについて。

次に、4、委員会の開催内容及び調査結果についてです。(1)相島地区・東部地区の定住化対策についてです。的野区と相島区で懇談会を実施し、意見をもとに調査テーマとして取り扱うことに決定しました。随時、担当課より報告を受けながら調査し、また、お試し宿泊施設「槁」の現地視察や津屋崎ランチLLP代表の山口覚氏より「暮らしたくなる地域をつくるには?～本当の暮らし・働き方・つながり～」の演題で講演を実施しました。委員会調査概要及び今後の課題。過疎化や少子高齢化問題の中、定住化対策・移住促進に向けた空き家対策などが重要視されている。相島地区においては、現在、海底光ケーブルが通りIT化が進みつつある。相島活性化協議会と九州電力株式会社の協業によるQでんにぎわい創業プロジェクトが10年スパンで予定されている。事業が本格的に進捗しているなか、町は空き家を有効活用するために、「新宮町相島空き家活用移住促進事業補助金制度」を創設し、島の活性化、移住促進を図っている。今後の動向を見守りたい。東部地区については、「スマートインターチェンジ」設置計画が進んでおり、地域振興を行う上での解決策に結びつくことを期待している。

(2)近隣市町と連携した有害鳥獣被害対策についてです。的野区と立花口区で懇談会を実施し、意見をもとに調査テーマとして取り扱うことに決定しました。近隣市町、2市6町の各市町議会議長に依頼文書を送り、鳥獣被害に関する状況を把握するため、調査票への記載を依頼しました。また、産業振興課、地元の地権者の協力により、上府区・的野区へ現地視察を実施。鳥獣駆除に関する説明や被害状況の説明を受けました。委員会調査概要及び今後の課題。今後、近隣市町と連携した有害鳥獣被害対策は、将来を見据えた重要な施策だと考える。しかしながら、近隣市町や町の状況を鑑み、捕獲従事者の確保や育成などの組織づくりを再構築する必要があると考える。

(3)コミュニティバスの利便性向上について。的野区と立花口区で懇談会を実施し、意見をもとに調査のテーマとして取り扱うことに決定しました。コミュニティバスに関して、各委員が町民の声を聴取し、コミュニティバスに関する調査報告書一覧を作成し、調査報告書をもとに意見聴取し取りまとめを行いました。調査の質問事項を6項目にまとめて町長に提出し、その後、

町長からコミュニティバス事業に関する調査について回答書を受け取りました。委員会調査概要及び今後の課題。各地域から路線変更や新路線を考えたダイヤ改正など、多くの町民の声が寄せられている。行政は今後の町全体の開発や道路整備の動向により、町内の様相が大きく変わる数年を目途に抜本的な路線変更を検討したいとの考えである。高齢者をはじめ町民の重要な移動手段であり、生活に欠かせない事業である。町民に寄り添った施策を望むものである。

(4) スマートインターチェンジについて。的野区と立花口区で懇談会を実施し、意見をもとに調査テーマとして取り扱うことに決定しました。随時、行政より進捗状況の説明を受けました。委員会調査概要及び今後の課題。現在、国へ「準備段階調査箇所」決定に向けての実施計画に入っている。これに対して「スマートIC設置検討調査委託料」の予算も可決しているが、スマートICのアクセス道路の再検討がなされ当初の予定よりも遅れているようである。周辺の土地利用や開発計画とは別にスマートIC事業は単独で進む計画であるが、周辺の土地利用の動向などを合わせて、継続的な調査研究が必要であると考えます。

最後に、参考資料として、委員会における各協議事項を時系列に記載しております。

また、調査研究での資料を添付しております。

以上、報告を終わります。

○議長（牧野 真紀子君） 質疑は特別委員会で行っておりますので省略いたします。

長期間、お疲れさまでした。

---

## 日程第20. 報告第21号

○議長（牧野 真紀子君） 日程第20、報告第21号、新型コロナウイルス感染症対策特別委員会報告書についてを議題といたします。

内容の説明を求めます。

横大路委員長。

○委員長（10番 横大路 政之君） 令和2年6月から2年4か月間にわたりまして調査してまいりました、新型コロナウイルス感染症対策特別委員会の調査が終了いたしましたので、新宮町議会会議規則第76条の規定により報告をいたします。

まず、1番目、設置の目的についてですが、町の感染症対策を見据え多角的な視点に立ち、議会が主体的に調査研究を行い、意見具申を行う必要があると考え、地方自治法109条及び新宮町議会委員会条例5条により特別委員会を設置いたしました。委員長は、私、横大路政之、副委員長は末吉富美徳議員が就任いたしました。

調査研究事項ごとに結果を報告いたします。まず、1番目についてですが、議会は非常時を想定し、政治的空白を発生させないための取組を検討してまいりました。新型コロナウイルス感染

症は、未知な部分が多く、どのような状況が発生するのか予測が困難であったため、まず議会機能を維持するために、災害等の緊急事態に準じた基本指針を作成し、4回の改定を加え令和3年9月に現在の指針といたしました。別途参考資料を添付しております。そのほか、議員の申合せで、公務のための登庁時には、議員全員が体温測定をし記録することといたしました。おかげさまで、これまで議員から感染者は出ておりません。これは幸いです。

2につきまして、各担当課からは新型コロナウイルス感染症に関する対応や関連事業について随時報告を受けました。内容は省略させていただきます。

3につきまして、議会より次のような施策提案をさせていただきました。まず①番目に、特別臨時給付金の対象から外れた新生児への給付適用を町独自財源で実施を求めました。②感染者および濃厚接触者等の自宅待機者へ生活支援物資の提供を求めたが、新宮町社会福祉協議会の実施する無償買い物代行サービスとして実現をいたしました。これは、先に説明をいたします5番目のアンケート調査に基づいて提案したものであります。

4番目、ワクチン接種事業につきましては、これまで4回の接種がされてまいりましたが、各回ごとに実施計画の確認を行いました。1回目は、国の指針に基づき令和3年4月より高齢者から順にスタートし、2回目は3週間後の日を原則自動予約としました。当初は、各種問合せなどでコールセンターの電話がつながりにくいなどの苦情はあったようですが、大きな混乱はなく、他の自治体の対応に比しても順調に推移したように思っております。

5番目、アンケート調査につきましては、議会議員や役場職員を対象に感染者等に対するアンケート調査を実施いたしました。先ほど申し上げましたように、このアンケート結果を踏まえて施策、買い物代行サービスという施策を実施することとなりました。

6番目でございます。新型コロナウイルス感染症の知識を得るために、令和2年8月6日、委員会発足冒頭に福岡東医療センター感染症内科医長をお招きし『医療現場から見た「新型コロナウイルス感染症」について』と題した講演を受け、新型コロナウイルス感染症の医学的特性や福岡都市圏での感染者が急増している現状などの実情を伺いました。

7番目に、国に対して、自治体の減収補填措置と医療機関の財政支援を求める意見書を提出することといたしました。これは別途資料3に添付しておりますので、ご参照ください。

総括を報告させていただきます。新型コロナウイルス感染症は、令和2年初頭から日本でも感染が確認されはじめ、全国へ感染が拡大していきました。その後も沈静化と拡大を繰り返し、感染拡大は令和4年7月に第7波を数えるに至った。感染拡大が始まった頃は、医学的にも感染後の症状や治療法および後遺症など不明な点が多く、また感染予防に効果的とされたマスク等の供給不足と相まって町民の不安は拡大の一途をたどった。その後、マスク供給の安定と新たに開発されたワクチン接種が進むにつれ、町民の生活は少しずつ落ち着きを取り戻していった。しかし、

ウイルスは変異を繰り返し、そのたびに感染拡大が繰り返されて様々な課題が浮き彫りとなった。特に、まん延防止等重点措置が発令されると、経済活動が制限され、特に飲食業が大きな影響を受けることとなった。国の持続化給付金や町の支援策があったものの事業継続の大きな障害となったことは間違いない。

そのような中で本委員会の開催は30回を数え、行政や町立幼稚園・小中学校の業務維持の状況や感染症対策の実施状況を確認しながら調査活動を進めてきた。「新型コロナウイルス感染症対策基本指針」を策定し、4度の改定を加え、議員の感染拡大を防止すると同時に議会機能の保全に努めることとした。また「臨時対策交付金」や「ワクチン接種」などの住民生活に直結する行政施策については特に注意深く見守ってきた。

行政は、職員の多数が感染しても住民サービスに支障が出ないように、分庁方式をテスト実施するなど体制維持の方策を模索してきた。町内の幼稚園・保育園や町立小・中学校でも児童・生徒や職員にも感染者が断続的に発生することとなり、教育委員会は「学校における感染症対策ガイドライン」を作成し、改定はVer.10に至り、学校現場での安全に努めてきた。国の臨時対策交付金を活用した町の独自事業や「特定定額給付金事業」「ワクチン接種事業」などの法定受託事務は、職員の努力もあり、他の自治体と比べても素早く円滑に実施されたものであった。

以上のことから本委員会は、当初の設置目的を達成し、一定の成果を得られたと考えております。

最後に、これまで調査活動に当たり、執行部並びに担当各課のご協力に深く感謝いたします。国の新型コロナウイルス感染症に係る各種施策を実施する中で、議会よりの追加施策提案に対しても、積極的に導入を図っていただきました。また、町長は自ら防災行政無線を通じて、感染予防の取組を町民へ直接呼びかけていただきました。また、担当各課におかれましては、委員会対応として各種資料作成及び報告をいただきましたこと、特に新型コロナウイルス感染症対策の最前線にあって、対策本部事務局を兼任していた健康福祉課には多大な負荷をおかけしたと思えます。改めて、この場をかりて御礼申し上げます。ありがとうございました。

以上、報告いたします。

○議長（牧野 真紀子君） 質疑は特別委員会で行っておりますので省略いたします。

長期間、お疲れさまでした。

---

## 日程第21. 報告第22号

○議長（牧野 真紀子君） 日程第21、報告第22号、県道537号線騒音・振動等の環境被害対策に関する調査特別委員会報告書についてを議題といたします。

内容の説明を求めます。

北崎委員長。

○委員長（9番 北崎 和博君） 県道537号線騒音・振動等の環境被害対策に関する調査特別委員会の報告をいたします。

1ページをご覧ください。新宮町議会議長、牧野真紀子様。本委員会における調査が終了しましたので、新宮町議会会議規則第76条の規定により報告します。まず、1の設置の目的ですが、令和元年第3回定例会に「県道537号線騒音・振動等の環境被害の対策を求める要請」について請願書が提出され、令和2年第1回定例会本会議において、賛成多数で「趣旨採択」と議決している。本件については、沿線住民が置かれている環境や、精神的・身体的な不安は十分理解できる。本町議会として、今後も住民に寄り添い、騒音・振動等による住環境への影響を軽減すべく、調査・研究を行っていく必要がある。以上のことから、地方自治法第109条及び新宮町議会委員会条例第5条の規定に基づき特別委員会を設置したものでございます。

次に、2の特別委員会の設置経過ですが、令和3年6月23日、第4回臨時会において、全員賛成で決議しております。委員会の定数は12名で、委員長は私、北崎和博、副委員長は大牟田直人で務めさせていただきました。

2ページをご覧ください。3の調査研究事項は、県道537号線騒音・振動等の環境被害対策に関することでございます。

4の調査研究内容と結果を2ページから5ページに記載しておりますので、ご参照ください。また、県道537号線沿線住民に対する調査結果と積水ハウス株式会社福岡支店からの回答書を参考資料として添付しておりますので、併せてご参照ください。

5の総括を朗読いたします。沿線住民は、平成14年の県道537号線全線開通以降、改善要望をしながら、平成27年には「県道537号線騒音・振動を考える会」を発足し、町当局と様々な協議を行ってきた。しかしながら、問題解消には至らず、令和元年第3回定例会に「県道537号線騒音・振動等の環境被害の対策を求める要請」の請願書が提出され、令和2年第1回定例会で「趣旨採択」と議決した。その後、全員協議会で町の対応等の確認を行ってきたが、さらなる調査・研究を行うため、特別委員会を設置するに至った。委員会で現在の状況を把握するため実施した沿線住民のアンケート調査結果については、対象住戸51戸中30戸の回収であった。意見として、概ね環境被害があるとの調査結果であった。また、二重窓などの設置住戸の効果として、概ね効果があるとの調査結果であった。

さらに、道路管理者である福岡県県土整備部道路維持課と開発業者である積水ハウス株式会社福岡支店に参考人としての出席を依頼した。福岡県県土整備部道路維持課については、聞き取り調査の結果、本件の道義的責任について、県としては法律に沿って対応しており、県内には基準を超えて未対応の道路もあり、道義的責任まで行きつかないとの見解であった。積水ハウス株式

会社福岡支店については、文書での回答で、本件の道義的責任があるとは考えていないとの見解でございました。どちらも、参考人としての出席はなかった。

町当局については、長年沿線住民の方、また「県道537号線騒音・振動を考える会」の方と協議を行ない、騒音振動測定を2回実施し、また、その時点でのできる対策を講じてきた。第8回委員会で福田副町長は、取り組むことが可能なものを絞り、検討を進めていながら実現化を図っていくとの見解を示した。また、第13回委員会で長崎町長は、具体的な対策についての言及はなかったが、本委員会が実施した沿線住民アンケート調査の内容を見て、「防音二重窓の設置要望が多く必要性を強く感じており、可能性を絞り検討を進めていく」との見解でございました。

町執行部は、他地区との比較や平等性等を懸念しているが、本件の問題解決に向けて早急な対応が必要であるとの認識で一致している。懸念事項である他地区との比較や平等性等については、沿線住民の方は20年以上前から問題提起し協議を行なってきたが、今なお解決に至っておらず、時間的な経過の状況、過去と現在の交通量の状況、また、これまでの様々な経緯の状況を考えれば、他地区との比較や平等性等が問われることはないのではないかと考える。

委員会の結論として、多くの沿線住民の方が要望し、一定の遮音効果が期待できる防音二重窓などの対策を早急に実施すべきである。なお、平等性の観点から、現在二重窓などを設置済みの住戸に対しても何らかの対応が必要であることを申し添える。以上、報告します。

県道537号線騒音・振動等の環境被害対策に関する調査特別委員会、委員長、北崎和博。

○議長（牧野 真紀子君） 質疑は特別委員会で行っておりますので省略いたします。

長期間、お疲れさまでした。

---

## 日程第22、報告第23号

○議長（牧野 真紀子君） 日程第22、報告第23号、常任委員会の報告を行います。

内容の説明を求めます。

総務建設常任委員会、上畝地委員長。

○委員長（5番 上畝地 白馬君） それでは、報告いたします。

総務建設常任委員会報告。令和4年第3回、9月定例会における本委員会の調査活動について、下記のとおり報告いたします。

総務課。ふるさと寄附金について。8月末現在、寄附額6億9,122万724円、前年度同比27パーセント増、寄附件数6万7,764件、前年度同月日29パーセント増となっております。2、普通財産について。普通財産の貸付、2件あります。1、上府北1丁目1420番1の一部、600平方メートル、資材ヤード及び現場休憩所設置場所としての貸付になります。貸



付期間としては、令和4年7月1日から7月31日までとなっております。2つ目は、緑ヶ浜1丁目1592番3の一部、300平方メートル、駐車場としての貸付で、継続の貸付となり、貸付面積が2,500平方メートルから300平方メートルへ変更になるとのことです。貸付期間は、令和4年9月1日から令和5年5月31日までとなっております。普通財産の払い下げ、これも2件あります。1、大字三代字栗原635番2地先から栗原635番2地先まで、28.38平方メートル。2、立花口字梅ヶ内843番2、立花口字梅ヶ内844番3の195.44平方メートルになります。3、男女共同参画について。8月3日、第1回新宮町男女共同参画審議会が開催されました。審議会による意見・評価の取りまとめを行い、8月30日に庁議で報告、各課局で次年度の取組へ反映していくことのことです。4、令和4年人事院勧告について。民間給与との較差0.23パーセントを埋めるため、初任給及び若年層の俸給月額を引き上げ。また、ボーナスを0.10月分引き上げ、民間支給状況等を踏まえ勤勉手当に配分されるとのことです。5、その他。個人情報保護法改正関連例規整備等について。新宮町個人情報保護条例により個人情報の保護に係る事務を実施していたが、本改正により、令和5年4月1日からその事務は個人情報保護法によることとなります。対応が必要な事項は2つあり、新制度化における条例、その他例規の整備、令和5年3月議会上程予定となっております。2つ目は、個人情報ファイル簿の作成・公表となっております。押印見直し関連例規整備等について。年度内に、例規整備を完了予定との報告がありました。また、文教生活常任委員会から、雲雀ヶ丘町営住宅跡地の売却時の配慮について申出があり、売却時には周辺住民に配慮した活用ができるよう売却を進めていただくよう、総務課にお伝えしております。

政策経営課。第6次新宮町総合計画前期基本計画及び第2期新宮町まち・ひと・しごと創生総合戦略に係る進行管理について。それぞれ報告書が出ております。審議会は、7月22日に開催されたと報告がありました。2、新宮町離島振興計画（案）について。計画期間は、令和5年度から14年度まで。パブリックコメントについては、10月1日から10月31日まで。閲覧場所等としては、役場・シーオーレ新宮・そびあしんぐう・福祉センター・町ホームページとなっております。また、相島地区住民については、別途回覧予定との報告がありました。今後の予定としては、パブコメ後、必要に応じて修正し、12月頃福岡県に提出するとのことです。

地域協働課。1、消防操法大会について。第54回糟屋地区消防操法大会が8月7日に開催されました。開催された場所は、中部消防署屋外訓練場、新宮町からは小型ポンプの部、第4分団が2位に入賞し、福岡県消防操法大会へ出場となりました。自動車ポンプの部では、第2分団が第3位に入賞しております。第26回福岡県消防操法大会が9月4日、福岡県消防学校にて開催され、小型ポンプの部にて新宮町第4分団が出場し、見事優勝をしております。全国消防操法大会へ出場を決めております。2、公式ホームページのリニューアルについて。公募型プロポーザ

ルにおいて、委託業者の選定、9月27日にプレゼンテーションの予定とのことです。令和5年3月1日に公開予定ということで、FAQ、よくある質問とかを入れた提案をしていただく予定となっております。3、その他。台風11号の対応について。9月5日15時、災害警戒本部第1配備体制、自主避難所を5か所設置しております。9月6日10時30分には、町内すべての自主避難所を閉鎖し、災害警戒本部第1配備を廃止されました。特に大きな被害はなかったとのことです。なお、避難者数は30世帯37名となっております。

税務課。1、令和3年度県税事務所特別徴収班との合同徴収実績報告について。県職員の派遣実績としては、派遣人数11名で、派遣期間、令和3年5月1日から令和4年2月28日までとなっており、派遣日数は10日間、月1回となっております。徴収実績としては、令和3年度の合同徴収事案25件、合同徴収滞納税額1,414万2,410円、徴収実績額914万3,154円となっております。2、令和3年度町税等滞納処分（差押）状況報告について。件数は26件、滞納金額は1,337万910円、徴収実績は307万8,689円となっております。

住民課。マイナンバーカードの交付状況について。申請・交付状況、8月21日現在では、申請数2万2,258件、交付数1万9,672件、町民所有数1万8,208件、交付率58.6パーセント、所有率54.3パーセントとなっております。2、マイナンバーカードの交付促進事業について。マイナンバーカードの普及促進を図るとともに、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けている地域の経済活動を支援し、町内における消費喚起を図ることを目的に、有効なマイナンバーカードを所有している住民に対し、マイナンバーカードしんぐる商品券を支給するとのことです。支給額については、1人当たり3,000円。支給期限は、令和5年1月13日。使用期限は、令和5年1月22日となっております。支給対象者は、9月30日時点で有効なマイナンバーカードを所有している者、11月30日までにカードの交付申請を行い、令和5年1月13日までに取得した者、また11月30日までにカードの継続利用手続きを完了した者、これは転入者となっております。4、支給方法。支給対象者の①の対象者に10月中旬に郵送、支給対象者の②に対しては、カードの交付方法に合わせて手渡し又は郵送とのことです。支給対象者③には、継続利用手続き時に手渡しするとの報告を受けております。5、住民への周知については、広報誌、町ホームページへの掲載ほか、事業の案内はがきを全戸配布するとの予定です。

上下水道課。1、簡易水道事業について。相島の降雨量については、令和4年度4月から8月まで、675.5平方メートルとなっております。貯水池の水位について、9月1日時点では、第1貯水池の貯水率は86.6パーセント、第2貯水池の貯水率は54.5パーセントとなっております。9月1日以降に雨が降り、委員会当日では第1貯水池が100パーセント、第2貯水池が60パーセントとなっております。2、上下水道料金支払いの「Pay Pay」「Line Pay」の導入について、納付書のバーコードをスマートフォンで読み取ることにより、上下水

道料金の支払いが可能になります。今後の手続としては、9月20日付けで地銀ネットワークとの契約締結予定。9月26日0時に利用開始とのことです。

都市整備課。1、新宮町立地適正化計画策定について。都市全体の観点から、居住機能や医療・福祉・商業等の都市機能の立地、公共交通の充実等に関する包括的なマスタープランであり、都市計画マスタープランの高度化版として位置づけられるとのことです。2、博多学園認定こども園及び町交流広場整備事業について。博多学園認定こども園のほうは、令和5年2月完了予定とのことです。町交流広場においては、令和5年3月末完了予定とのことです。3、新宮ふれあいの丘公園Park-PFI事業について。令和4年4月上旬から準備工事を着手しており、今後の予定としては、令和4年10月下旬に建築完了予定とのことです。4、町道深町線において発生した事故について。発生日時は1月8日9時頃、発生箇所としては、町道の深町線、国道3号線下アンダーパスになります。事故の内容としては、町道深町線の国道3号線アンダーパス通行時に、トラックが橋梁の桁部分に接触したとの報告を受けました。5、その他。土地区画整理事業の許可申請について、三代土地区画整理事業は、令和4年8月8日に福岡県へ進達されたとのことです。下府土地区画整理事業は、令和4年8月23日に福岡県へ進達されたとのことです。許可までには、概ね3～4か月間が必要だとの報告を受けております。その他の2、町基本図のホームページ公開について。6月22日に町ホームページに2,500分の1、5,000分の1、1万分の1の町の基本図PDFデータが掲載されております。

以上、報告を終わります。

○議長（牧野 真紀子君） ただいまの報告に対する質問を許可いたします。濱田議員。

○議員（4番 濱田 幸君） はい。都市整備課の1の新宮町立地適正化計画の策定についてって、いうところなんですけれども、策定は4年度に策定されて5年度から実施されるものなんですか。ちょっとそこを詳しくご説明いただきたいと思います。

○議長（牧野 真紀子君） 上畝地委員長。

○委員長（5番 上畝地 白馬君） はい。4年度に策定して、5年度に実施との報告を受けております。これについては、コンパクトシティの概念に基づいて、都市を機能的に配置するということで、新宮町では既にコンパクトシティの形になっており、それを維持していくように計画を立てるとのことです。以上です。

○議長（牧野 真紀子君） 濱田議員。

○議員（4番 濱田 幸君） これは何年間で、その計画を立てられるものなんですか。実施の期間が。

○議長（牧野 真紀子君） ちょっと暫時休憩します。

午後3時10分休憩

午後3時12分再開

○議長（牧野 真紀子君） 休憩前に引き続き会議を開催いたします。上畝地委員長。

○委員長（5番 上畝地 白馬君） はい。ただいま質問いただいたところの内容については、委員会のほうでちょっと出ていなかった、質問しておりませんでした。詳細な資料がありますのでそれをお渡し、これありますか。ほかの関連した内容がちょっと記載がありますので、お渡しすることはできます。

○議長（牧野 真紀子君） よろしいですか。ほかに質問ありませんか。温水議員。

○議員（2番 温水 眞君） このふるさと納税の件ですけれどね。前年の3割増で、今年は何か前年ベタベタぐらいの感じでいくんじゃないかなというふうに私は思っていたんですけど、ものすごく頑張っておりますよね。新しい何か商材っていうのを考えるという話をされていましたが、具体的に、この前あまおうのシェアは大体3割ぐらいですよ。それ農協を通さない、あまおうとかね。ダンピングみたいにいろいろ、商売いろいろあるんでしょうけど、ということをおっしゃったんですけど。実際、ワンツースリーぐらいってどういうものが売れているのか、返礼品として。

○議長（牧野 真紀子君） 上畝地委員長。

○委員長（5番 上畝地 白馬君） はい。1番が鰻ですね、鰻のかば焼き。2番がハンバーグ、3番があまおうになります。以上です。

○議長（牧野 真紀子君） よろしいですか。ほかに質問ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧野 真紀子君） 質問を終わります。ご苦労さまでした。

次に、文教生活常任委員会、大牟田委員長。

○委員長（7番 大牟田 直人君） 令和4年第3回9月定例会における本委員会活動について報告いたします。

社会教育課です。令和4年度寺子屋事業については、夜臼1区のみ開催です。図書館の6月、7月、8月の利用状況について、記載のとおり報告を受けています。6月10日、6月24日、読書ボランティア入門講座が行われています。7月21日、29日、8月26日、新宮子ども司書養成講座が行われ、6人の子ども司書が誕生したとのことです。8月4日、理科実験教室、小学生22人参加です。9月7日、14日、21日に布の絵本の講座が行われるとのことです。第4次新宮町子ども読書活動推進計画を今策定中とのことです。社会教育行事の今後の主な予定について、記載のとおり報告を受けています。次のページをお願いします。この中で、子ども会スポーツ交流会が、19日、20日の2日間になっていますが、今20日1日で実施する方向で検

討中とのこと。ここに記載ありませんが、先日、座談会で話題になっていました日本財団の子どもの第3の居場所募集について伺いました。内容的に補助金だが、9月30日までにまとめるのは難しく、今年は応募しない。子どもに関する情報共有するため連携体制を構築しなければならない。今後の応募を見据えて、今できることをやりながら礎を築いていきたいとの回答を得ています。

学校教育課です。教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価についてです。柱I、主要施策1、確かな学力の向上のための取組の推進。学力実態に応じた指導方法、指導体制、ICT機器を活用した授業改善が確かな学力の定着につながっていると評価されているとのこと。柱VI、主要施策1、学校教育における人権・同和教育の推進、「新宮町性の多様性を理解するための授業事例集」の検討会議や授業実践など、社会の多様性に係る現状を踏まえた学習をいち早く進めていると評価を受けているとのこと。2番目、全国学力・学習状況調査についてです。4月19日、小学校第6学年、中学校第3学年を対象に実施されています。全国平均、県平均を上回っています。学力との相関が見られる「非認知能力」に関わる質問事項について肯定的な回答が多くなっているとのこと。3番目、学校教育グランドデザイン発表会についてです。5月13日に役場3階大会議室で実施されています。校長先生から各学校の構想を説明されています。4番目、「経営ビジョンの実現をめざす学校運営」研修会についてです。7月1日に実施され、教頭先生から学校運営に関する説明がなされています。5番目、町立幼稚園入園児募集についてです。入園申込みは、10月25日から11月2日までです。入園説明会、見学会については、記載の内容となっています。中学校部活動について、新宮中学校、新宮東中学校、相島分校の部活動夏季大会の結果について報告を受けています。この内容については、本会議終了後、他の委員会以外の議員には共有されると思いますので、確認ください。工事の状況についてです。工事の状況について、記載のとおり報告を受けています。新宮中学校体育館屋根及び外壁改修工事については、塩害による腐食が判明したため、増工の変更契約議案を上程予定とのこと。その他です。キッズセーフティマップ新宮についてです。株式会社ゼンリンが作成し、児童生徒に配布予定とのこと。令和3年度の各学校から提出があった情報をベースに作成されているとのこと。

環境課です。雲雀ヶ丘団地解体工事についてです。緑ヶ浜区工事説明会が、7月24日に実施されています。近隣家屋調査15軒が、7月31日から8月18日に実施されています。工程として、7棟中まず3棟に足場、防音シート、アスベスト養生シートを設置し、アスベスト除去実施中とのこと。その後、順次解体していくとのこと。今後の売却について、委員会より今後については周辺の住環境に配慮すべきとの意見を総務建設常任委員会に申し送りしています。また、住環境の問題もあるので、細心の注意を払い、早めの報告をお願いしたい旨を申し添えま

す。楯の松原保全活動についてです。6月18日、松原保全活動と海岸清掃を実施しています。参加者281名です。内訳は、町職員81名、杜の宮区50名、福工大86名、新宮立花バスケットボールチーム60名、白砂青松の会4名です。今後の予定です。10月の新宮中学校は中止になっています。11月は近隣行政区、町職員、12月10日は町議会議員、町職員、2月から3月福岡工業大学、町職員、日程未定で新宮高校が予定されています。

産業振興課です。渡船事業について、利用者について記載のとおり報告を受けています。マリンスポーツ事業についてです。こちらも記載のとおり報告を受けています。観光事業についてです。新宮中央駅観光案内所について、自由通路にデジタルサイネージの設置を検討しているとの報告を受けています。4番目、地方創生拠点整備事業「こみんかみかん」についてです。令和3年度の実績は、来訪者3,500人、売上85万5,000円とのことです。今後は、地域の特色を生かしたメニューの開発や農産物の販売、この地域でしかできない体験イベントを検討していくとの報告を受けています。相島活性化事業について、棒寿司の試験販売が行われています。相島では7月4日間で123個、8月2日間で44個、ひとまるの里で8月3日間で82個、本格販売が決まったらプレス発表予定とのことです。その他です。新宮町漁業用燃料価格高騰対策支援事業補助金です。7月の申請29件です。2万4,524.3リットルで85万3,802円です。新宮町施設園芸農業用燃料価格高騰対策支援事業補助金についてです。個人が購入した燃料についての補助を行うとのことです。プレミアム商品券事業についてです。応募4,278名、当選が2,177人、うち町内が1,757人、80.7パーセントが町内の人になっています。9月10日から16日で商品券が販売され、令和5年1月22日まで利用可です。まつり新宮は実施決定しています。

健康福祉課です。新宮町高齢者生活応援給付品について。送付4,972件に送付され、申込済件数が8月31日現在で3,070件です。新宮町地域包括センター事業について報告を受けています。総合相談・支援業務は令和3年度相談等延件数は1,619件です。権利擁護業務、高齢者虐待対応の内訳は、通報が8件で、認定が2件、認定後終結しています。包括的・継続的ケアマネジメントとして、対応が難しいケースは3職種、主任ケアマネージャー、保健師、社会福祉士で連携して支援を実施しているとのことです。介護予防事業、緊急事態宣言期間を除き予定どおり実施されています。生活支援体制整備事業、しんぐるっどですね。グループの活動の結果を地域に返せるように取り組んでいるとのことです。認知症総合支援事業、認知症普及映画上映会を実施しています。また、キャラバンメイトによる認知症サポーター講座を11月と3月に実施しています。ここに記載はありませんが、今年度8月30日から9月1日の3日間、新宮東中学校2年生に講座を行ったとの報告を受けています。在宅医療・介護連携推進事業、集合型の研修は開催できず、動画「在宅医療と人生会議」の視聴の周知を行っています。敬老祝い金の支

給・配布方法についてです。一次配布は9月20日から22日、福祉センター2階で本人または家族に配布します。二次配布は、未受領者に対して別途通知いたします。第45回KASUYAデンタルフェアの開催についてです。令和4年11月13日、そびあしんぐうで開催されます。新宮町骨髄ドナー助成金交付規定の一部改正についてです。福岡県骨髄等移植ドナー助成事業補助金交付要綱改正に伴い、助成金限度額の改正になっています。改正前は、2万円の7日間、14万円が限度だったのが、改正後は2万円の10日間、20万円が限度になります。その他です。民生児童委員就退任式が12月9日に行われます。オミクロン株対応ワクチンは、10月3日からの接種に向け準備中とのことです。

子育て支援課です。子育てサポート事業「しんぐーポン」についてです。令和4年8月1日現在、町の住民基本台帳に記載されている、平成16年4月2日以降に生まれた者に、1人あたり5,000円のクーポンを配布します。2番、児童手当の制度改正についてです。令和4年10月支給分から、特例給付については、令和4年6月1日の児童手当法改正に伴い、所得が限度額を超える場合、支給されなくなるとのことです。また、子宮頸がんワクチンの予防接種が積極勧奨されていない期間の対象年齢の方で、自費で接種していた方への補助金を検討していきたいとの報告を受けています。

報告は以上です。

○議長（牧野 真紀子君） ただいまの報告に対する質問を許可いたします。安武議員。

○議員（1番 安武 久美子君） はい。まず、観光事業についてのところで、新宮中央駅観光案内所、自由通路にデジタルサイネージ設置とありますが、どういった内容なのでしょうか教えてください。

○議長（牧野 真紀子君） 大牟田議員。

○委員長（7番 大牟田 直人君） 今ですね、観光案内所にデジタルサイネージというのが設置されています。デジタルサイネージというのは、大きいタブレットみたいなもので、それを通して観光案内を今している状況です。それを利用しやすいように自由通路に設置したいということを知っています。

○議長（牧野 真紀子君） 安武議員。

○議員（1番 安武 久美子君） 現在あるものを、通路に移動するということですか。別にもう1台つけられるのでしょうか。

○議長（牧野 真紀子君） 大牟田議員。

○委員長（7番 大牟田 直人君） 詳細は確認しておりませんが、現在あるものを移動するものと考えています。

○議長（牧野 真紀子君） ほかにありませんか。安武議員。

○議員（1番 安武 久美子君） 健康福祉課のところで、第45回KASUYAデンタルフェアのことですが、対象者はどなたでしょうか。また内容はこういったことを行われるのでしょうか。

○議長（牧野 真紀子君） 大牟田議員。

○委員長（7番 大牟田 直人君） 対象者は住民の方という感じですかね。内容的には、ちびっこ歯医者さんになろう、ちびっこ歯科技工士さんになろう、口腔ケア研修会、フッ素洗口体験コーナーであったり、小中学校のポスター展示だったり、お口の無料健診相談、良い歯の表彰、ブラッシング指導、唾液による歯周病検査、美肌水分測定、技工物展示と手のレプリカ作成といった内容です。

○議長（牧野 真紀子君） はい、ほかにありませんか。横大路議員。

○議員（10番 横大路 政之君） 町立幼稚園の件でお伺いします。ここの委員会報告には、東幼稚園の見学会まで、今現在予定があるようなんですが、これ私が今まで説明を受けた内容からすると、博多幼稚園の開園に沿って町立幼稚園の統合が計画されているというふうに理解してたんですが、そうなると来年度開園と同時に幼稚園の統合って、統合スケジュールが今現在変わったということですか。東幼稚園を現況の中で、見学会を実施する目的ってどういうことなんでしょうか。説明、受けてあります？

○議長（牧野 真紀子君） 大牟田委員長。

○委員長（7番 大牟田 直人君） 説明を受けておりません。

○議長（牧野 真紀子君） 横大路議員。

○議員（10番 横大路 政之君） ということは、ここの報告にあるように東幼稚園の見学会は、予定どおり実施される前提でお聞きになったということですね。

○議長（牧野 真紀子君） 大牟田委員長。

○議員（10番 横大路 政之君） はい。東小幼稚園の見学会は、予定どおり行われるという前提で聞いていました。

○議長（牧野 真紀子君） ほかにございませんか。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧野 真紀子君） 質問を終わります。

ご苦労さまでした。

以上で、委員会報告を終わります。

---

○議長（牧野 真紀子君）

お諮りいたします。

本会議の会議中、誤読などによる字句、数字等の整理訂正につきましては、



会議規則第44条の規定により議長に委任していただきたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧野 真紀子君） ご異議なしと認めます。

よって、誤読などによる字句、数字の整理訂正は議長に委任していただくことに決定いたしました。

これをもちまして、全日程を終了し、令和4年第3回新宮町議会定例会を閉会いたします。

長期間、ご苦労さまでした。

午後3時30分閉会

---

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和4年11月21日

議 長 牧野 真紀子

署名議員（4番議員） 濱田 幸

署名議員（5番議員） 上畝地 白馬